

会員各位

一般社団法人 石川県エルピーガス協会
会長 山本 久雄
(公印省略)

福島県郡山市での爆発事故の発生を受けた
経済産業省からの要請について(依頼)

日頃から当協会の事業推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、経済産業省ガス安全室より全国LPGガス協会を通じて、郡山市でのガス爆発事故を受けた注意喚起の要請がありました。

要請の内容については、「会員事業者向け対応フロー」及び「別紙」にて確認して頂くこととなります。その概要は以下のとおりです。

- ① 業務用施設における直近の定期点検調査等において、配管の腐食状況等を確認できていないものがある場合、あらためて調査を実施し、腐食等があれば確実に改善すること。
- ② 消費者が改善に応じない場合は、消費者の所在する都道府県の所管窓口（石川県の場合は石川県消防保安課）にその旨を連絡し、都道府県行政の基準適合命令をもって改善を促すことを求めること。
- ③ 会員事業者が②の対応を行った場合には、令和3年3月末までにその内容を石川県エルピーガス協会まで報告すること。（様式指定なし）

今回の要請については、会員の皆様にご負担をおかけすることと存じますが、業界の今後の対応が社会的に注視されている状況であることを踏まえ、対象施設の調査及び該当設備の改善の徹底について、積極的に取組まれるようお願いいたします。

なお、本件については、当協会より石川県消防保安課に対して、対応を依頼したことを申し添えます。